

令和3年10月5日

管理監、教育長、消防長
各部局長、各管理者

市長

令和4年度 当初予算編成について

1. 基本的な考え方

国においては、11月までの早い時期に希望者へのワクチン2回接種の完了や、8ヶ月経過した人への3回目のブースター接種の年内開始を目指すほか、ワクチンや治療薬の普及状況に応じて、感染症対応の主目標を重症化防止に移行するとともに、ワクチン接種証明や検査・陰性証明の活用等により、感染拡大・重症化の防止と経済社会活動を両立する「新しい国民生活の姿」の実現に向けて取り組むこととしている。

同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う厳しい経済状況下で、影響を受けている事業者や家計を重点的かつ効果的に支援するとともに、コロナショックを受けてこれまでの延長線上にはなかった社会経済構造の大きな変化が生じていることを捉え、ポストコロナ時代の持続的な成長基盤を構築していくため、民間投資やイノベーションを誘発する新たな成長の源泉として「グリーン」、「デジタル」などの重点4分野において大胆な投資喚起に取り組む方針としている。

本市においても、こうした国の方針に基づき、ポストコロナ時代の新しい考え方を踏まえ、経済社会活動と感染拡大防止を両立する予算編成に取り組んでいく必要がある。

各部局においては、当初予算要求にあたり、新たな国の動き等を視野に入れて、時代に合わなくなった従来型の施策・事業展開の思い切った見直しや本市が直面する課題・懸案の解決などに積極的に取り組むこと。

また、感染拡大の波に備えるため、保健所を中心に引き続き感染拡大防止に努めるとともに、市民生活や事業活動へのきめ細かい支援も躊躇なく機動的に実施していく。

一方、コロナ禍にあっても、総合計画（2020年～2029年）に掲げる本市が目指す将来都市像の実現に向けて、推進計画事業の着実な進捗を図っていく方針に変わりはないため、各部局においては、国の重点4分野や本市の重点的横断戦略プラン等に係る計画の前倒しも含めて早期の目標達成や、さらなる市民サービスの向上・効率化等を図る取り組みの推進に努められたい。

2. 本市の財政状況

令和2年度決算では、急激な景気悪化に伴う個人市民税や法人市民税の減などにより、市税収入全体では736億円と、前年度決算額を39億円下回る結果となり、また、令和3年度は、当初予算で財政調整基金繰入金として過去最大の36億円を計上したほか、補正予算でも、引き続き国の交付金の配分を待つことなく、先行して財政調整基金を活用しながら、本市独自の事業を含む新型コロナウイルス感染症対策を実施しているところである。

また、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和4年度の市税収入が令和3年度の見込みからは減少するものの、市内企業による新たな大規模投資が令和5年度以降の市税収入に反映されるため、中期的には700億円を幾分超える水準で推移するものと見込んでおり、財政調整基金の活用も視野に令和3年度と同水準の予算編成を維持できる見通しである。

ただし、大規模投資に係る償却資産の減価償却が急速に進み、市税収入が減少していくこと、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費や施設老朽化に伴うアセットマネジメント経費の増加傾向が依然として続くこと、近鉄四日市駅周辺等整備事業や（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業などの大規模投資が多数控えていることなどを考慮すると、長期的には基金を最大限に活用しながら、財政規律を堅持するとともに、将来にわたり健全かつ持続可能な財政運営を進めていく必要がある。

3. 予算編成方針

令和4年度の当初予算の編成にあたっては、すべての歳入・歳出を見込んだ年間の総合的な通常予算とし、各事業1件ごとの予算調整を行うこととする。

予算要求にあたり、義務的経費を除き、原則として経常的な一般経費は前年度予算の範囲内とする一方、推進計画事業や投資的経費、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などの臨時的な経費については、シーリングを設けないこととする。

新規事業及び既存事業の拡充については、その目的や必要性、費用対効果等を厳しく見極めるとともに、限られた財源や人員体制を踏まえ、既存事業とのスクラップ・アンド・ビルドも併せて検討するよう努められたい。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業については、感染状況の予測が困難であることから、該当事業の性格に応じ、急激な感染拡大の波の繰り返しにも一定期間耐えられる想定や、あるいは、三密回避や感染拡大防止策を徹底した上で事業の規模や時期、実施手法などの考え方を整理し、各部局において所要額の当初予算要求又は当初予算計上の見送りなどの意思決定を行うこと。

また、コロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなど諸課題の解決に向けては、マイナンバーカードの利活用の拡大、A I（人工知能）・R P A（業務の自動化）の導入、非接触の電子マネー・キャッシュレス決済の推進など、行政のデジタル化や民間のD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進に本腰を入れて取り組むこと。

さらに、地球規模の気候変動問題に対して将来世代へ持続可能な世界を引き継ぐため、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減（2030年度対2013年度比46%削減）などの脱炭素・グリーン社会の実現については、公共部門の率先実行が求められていることから、四日市市エネルギー・地球温暖化対策推進本部における庁内検討も踏まえ、各部局においてもあらゆる主体が関わる取り組みとして早急に方針の策定や事業の具体化に向けた取り組みを加速すること。

歳入については、国・県や各種団体による補助金等の情報収集・採択に努めるとともに、広告収入や財産売払収入などの新規財源の開拓にも積極的に取り組むこと。

特に、議会からの次期予算編成に向けた提言や監査からの指摘・意見等については、関係部局で対応方針を十分に検討・整理した上で、当初予算へ速やかに反映させるべきものについて所要額の予算要求を行うこととする。

以上の基本的な方針を踏まえ、各部局においては、次に掲げる事項に留意し、当初予算を要求すること。

(1) 推進計画

「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」について、令和4年度から令和6年度までを対象とする推進計画のローリング結果も踏まえた上で、各推進計画事業の実施に不可欠な経費について、重点的に予算配分を行う。

(2) 行政改革プラン

「行政改革プラン2020」について、行政サービスの向上や効率化につながる取り組みとして効果が認められる改革事項に要する経費は、重点的に予算配分を行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費

国の補助事業や交付金事業だけでなく、本市単独事業も含め、感染防止対策や事業継続支援、本市経済活動の活性化などに必要な経費については、重点的に予算配分を行う。